

令和元年 第12回

八千代市選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年7月21日（日）

午前8時30分から

場 所：八千代市役所4階正副議長応接室

八千代市選挙管理委員会

令和元年第12回 八千代市選挙管理委員会会議録

1 開会時刻	午前8時30分	
2 開催場所	八千代市役所4階正・副議長応接室	
3 出席委員	委員長 周 郷 文 雄	委員長職務代理者 江 口 修
	委員 内 山 仁	委員 廣 川 実
4 出席書記	局長 江 波 戸 勝	
5 閉会時間	午前8時45分	
6 会議の議案	<p>議案</p> <p>第1号 選挙人名簿から抹消することについて</p> <p>第2号 専決処分の承認を求めることについて (期日前投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任)</p> <p>第3号 専決処分の承認を求めることについて (投票所の投票管理者の解任及び選任)</p>	
7 公開又は 非公開	公開	
8 傍聴人数	0名	

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日の出席委員は全員であります。 定足数に達しておりますので、本日招集されました令和元年第12回八千代市選挙管理委員会は成立しました。 これより会議を開きます。 議案の審議に先立ち会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、八千代市選挙管理委員会規程第10条第2項の規定により、内山委員を指名します。</p>
周郷委員長	<p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、選挙人名簿から抹消する者を次のとおり定める。 令和元年7月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p>
局 長	<p>以下、内容についてご説明いたします。 始めに、前回の委員会で選挙人名簿から抹消すべき者及び抹消する日を定めておりますので、その期間である7月4日から7月20日までの間に抹消した者につきまして、ご報告いたします。 公職選挙法第28条第1号事由である死亡抹消者は78人、同条第2号事由である転出後4か月経過による転出抹消者は410人でありました。 そして、本日の委員会において抹消する者は、転出抹消者37人です。 これにより、令和元年7月21日現在の選挙人名簿登録者数は、男80,141人、女82,504人、計162,645人となります。 なお、選挙人名簿登録者数から、失権による表示中の者55人、転出による表示中で転出先において選挙人名簿に登録されたことが確認できた者536人を除いた人数に、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を失った者0人を加えた当日有権者数は、男79,825人、女82,229人、計162,054人となります。 これより、抹消者の名簿をご覧いただきますので、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第1号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	<p>質疑なし</p>
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第1号「選挙人名簿から抹消することについて」</p>

発言者	発 言 要 旨
	採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
周郷委員長	本日、追加議案が2件ございます。追加議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。お諮りいたします。 議案の追加につきましては、緊急を要しますことから、八千代市選挙管理委員会規程第7条第2項ただし書きの規定により、会議に付議されたものとして、本日の委員会日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
周郷委員長	ご異議なしと認めます。 よって、委員会日程に追加し、審議いたします。
周郷委員長	議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。事務局より説明願います。
局 長	議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」令和元年7月21日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者職務代理者を解任及び選任することについて、次のとおり専決処分したので承認を求め 令和元年7月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 期日前投票所の投票管理者職務代理者の解任及び選任について 令和元年7月21日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者職務代理者を次のとおり解任し選任する。 令和元年7月17日専決 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄 議案にございます期日前投票所の投票管理者職務代理者から、やむを得ない事情から職務を行うことができない旨の申し出がございましたので、新たに選任したものです。以上、ご審議の程、お願いいたします。
周郷委員長	これより、議案第2号について質疑を行います。 質疑ございませんか。
各 委 員	質疑なし

発言者	発 言 要 旨
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
周郷委員長	<p>次に、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
局 長	<p>議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」令和元年7月21日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票管理者を解任及び選任することについて、次のとおり専決処分したので承認を求める。 令和元年7月21日提出 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p> <p>投票所の投票管理者の解任及び選任について 令和元年7月21日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票管理者を次のとおり解任し選任する。 令和元年7月18日専決 八千代市選挙管理委員会 委員長 周郷文雄</p> <p>議案にございます投票所の投票管理者から、やむを得ない事情から職務を行うことができない旨の申し出がございましたので、新たに選任したものです。以上、ご審議の程、お願いいたします。</p>
周郷委員長	<p>これより、議案第3号について質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
各 委 員	質疑なし
周郷委員長	<p>質疑なしと認めます。 これより、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
周郷委員長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。</p>

発言者	発 言 要 旨
	これもちまして、令和元年第12回八千代市選挙管理委員会を開会いたします。